

多々良沼・上沼自然再生協議会設立会議概要

(録音再生判)

平成22年4月11日(土) 14:00～
群馬県緑化センター会議室

開会

(金谷) ただいまから「多々良沼・城沼自然再生協議会設立会議」を開催します。

主催者挨拶

(群馬県県土整備部川瀧弘之部長欠席により、県都市計画課堺課長代読)

県の県立都市公園を主管しております県都市計画課長の堺でございます。皆様方には平素から県政各般に渡り、深いご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

本日は、多々良沼・城沼自然再生協議会ということで、多々良沼・城沼の自然再生、また多々良沼の今後の整備のあり方や管理運営方法についてご協議いただくことについて、趣旨に賛同していただき、専門委員の皆様を始め多くの皆様方にお忙しい中をご列席賜り厚く御礼申し上げます。

先ほど司会からありましたように、本来であれば川瀧県土整備部長が出席してご挨拶申し上げますべきところでございますけれども、所用のため出席が叶いません。私が挨拶文を預かって参りましたので代読させていただきたいと思っております。

『本日は、多々良沼・城沼自然再生協議会設立会議にご多忙中にもかかわらず、県民、団体、専門家、行政などの各界各層から皆様方のご出席を賜り、心から厚く御礼申し上げます。また、この協議会に特別のご協力を賜っております関係者の皆様方に深く感謝申し上げます。』

ここ、館林邑楽地域は平地の湿原や湖沼、ヨシ原等が多く残存し、白鳥等の渡り鳥の中継地になるなど、この地域独自の生態系を保持してきました。しかし、近年、水質の悪化、在来魚の減少、希少植物が絶滅の危機に瀕するなど自然環境の悪化が著しく、そのため、群馬県、館林市、邑楽町では城沼の水質改善を始め、多々良沼においては「多々良沼の自然を愛する会」の皆さんとともに公園計画の立案を検討するなどの自然保護活動に取り組んで参りました。

一方、国の取り組みとしては、1992年に世界の190カ国以上が署名した生物多様性条約が採択されて以降、2007年までに第3次生物多様性国家戦略が決定されるなど、環境整備に対応した様々な施策を打ち出し、2002年には損なわれた自然環境を取り戻すことを目的に「自然再生推進法」が策定され、関係する各主体を構成員とする自然再生協議会を設置して、自然再生に関する実施計画を策定するなどの取り組みが法に基づき実施されることとなりました。

こうした流れを受け、群馬県、館林市、邑楽町では、これまでの多々良沼・城沼の取り組みにより多くの関係者の参画をはかり、さらに実効性のある総合的な取り組みに進化させるため、多々良沼・城沼自然再生協議会を設立することといたしました。

この協議会が、この地域の豊かな自然を再生し、将来の世代に継承するためにはどういった取り組みが必要なのか、ともに考え、そして実践し、また、全国に発信できるような場となるよう皆様とともに進めて参りたいと考えております。

結びに、この官民協働による仕組みと取り組みが進化し続けることを祈念し、皆様の格別のご協力をお願い申し上げます。

平成22年4月10日 群馬県県土整備部長 川瀧弘之 代読 』

議事

(金谷) 議事に入ります前に、今日までの準備経過の概要について、群馬県館林土木事務所の前橋所長から報告いたします。

(前橋) それでは報告させていただきたいと思います。

これまで、多々良沼では多々良沼自然公園を愛する会とともに公園整備や植物等の自然再生の取り組みを行って参りました。

しかし、今後、全面開園を控え各種維持管理をどのように行っていくかが大きな課題となっており、様々な利害関係が絡み合う中でそれらを調整しながら、自然を再生しつつ維持管理を行うという仕組みを作り上げる必要に迫られておりました。

そこで、平成 15 年にできました自然再生推進法に基づく協議会を作り、この沼に関係する方々が協議しつつ、自然再生と維持管理につなげることのできる仕組みを作ることといたしました。

この協議会では、県の事務局としての組織上の位置づけを明確にすることといたしました。

お手元の資料の中段(3)に自然再生協議会の仕組みと、下にはスケジュールがございますけれどもご覧ください。この協議会を設立後、自然再生全体構想を策定いたします。それを今年度に予定しております。その後、平成 23 年度に多々良沼、城沼それぞれに自然再生実施計画を策定し、その後自然再生事業に取り組み、維持管理に移行する予定としております。

委員の選定に当たりましては、別添資料 2 をご覧いただきたいと思いますが、4 枚目の裏に(1)協議会の組織化 というのがございます。そのアに基づきまして、幅広くかつ公平に参加者を確保するという観点から、公募により委員を公募により募集することといたしました。また、イに基づきまして、専門的知識を有する者の協議会への参加と関係団体の参加を、またウに基づきまして、関係行政機関の参加を求めることといたしました。

厚い資料の 4 ページ目をご覧ください。

報告第 1 号と書いてありますけれども、平成 21 年 11 月に群馬県、館林市、邑楽町の 3 者で自然再生推進法に基づき協議会を設置し、多々良沼、城沼の自然再生に取り組むことを確認いたしました。その後、委員の公募は平成 22 年 2 月に開始し、県、市、町のホームページと県、市、町施設へのチラシ等の備え置きにより公募の周知を図りました。お申し込みをいただくに当たりましては、委員になっていただいた後にこの協議会にどのような関わりを持っていただくかを、申込書にご記入いただき、法律の趣旨である積極的な事業への参加という観点での意思の確認をさせていただいております。

このような経過によりまして、本日、多々良沼・城沼自然再生協議会設立会議を開催させていただくことになりました。以上報告いたします。

(金谷) それでは議事に入らせていただきます。

はじめに議長選出であります。議長については第 2 号議案の協議会会則が決定されるまでは、仮議長を県都市計画課長の堺課長にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは堺課長よろしく申し上げます。

(堺) ご指名がございましたので、仮議長を務めさせていただきます。

はじめに議案第 1 号「多々良沼・城沼自然再生協議会の設立」について、事務局から説明いたします。

(前橋) 議案第 1 号説明

(塚) ただいまの説明について、ご質問、ご意見などはございませんでしょうか。

特にご意見もないようですので、議案第1号につきましてはご承認いただける場合は拍手を持ってお願いいたします。

(拍手)

(塚) 次に、議案第2号「協議会会則」について事務局から説明をお願いします。

(前橋) 議案第2号説明

(塚) ただいまの説明について、ご意見、ご質問などございませんでしょうか。

特にご意見もないようですので、議案第2号につきましてご承認いただける場合は拍手を持ってお願いします。

(拍手)

(塚) ありがとうございます。皆様のご賛同のもと、ここに「多々良沼・城沼自然再生協議会会則」は原案通り決定いたしました。

(石井一光委員?) あの一、ここにはうたっていないんですけども多々良沼というところは農業用の水資源になっているのではないかと(思うんですが)、そういうことについて、何とか入れてもらえればと思うんですけども…。これから5月いっぱいからずっと9月、10月の中頃までは水はかなり増えてくるんですね、待矢場(土地改良区)の方もおりますけれども…水源の水を利用して田植えは行われるわけですけども、(沼の水は?) 逆川から三林から三野谷の方へ送っているんですよ。このためには、ある程度”水”ということも考えて入れてもらえればよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

(前橋) ただいまは会則について協議いただいております。先ほどのご意見につきましては、今後の会の協議の中で皆様のご意見を伺いながら協議会の方へ反映させていくことといたしたいと思いますがいかがでしょうか。

(石井) わかりました。

(金谷) ただいま、第2号議案が承認されましたので、会則第5条の規定により協議会会長、副会長を選出いただくことといたします。どなたか、立候補またはご推薦いただける方はございますでしょうか。

(事務局一任の声)

事務局一任との声がございました。事務局から案はありますか。

(前橋) それでは、事務局から推薦させていただきます。

環境省で本法律立案にも関わり、また板倉町の景観審議委員としてこの地域との関わりも深く、多角的な面から環境保全の取り組みに知識とご経験をお持ちの、東海林克彦東洋大学国際地域学部教授に会長をお願いしてはいかがでしょうかと存じます。

また、本協議会の趣旨に鑑み、公募委員の中から、多々良沼自然公園を愛する会でご活躍いただいている、林宣雄さんを副会長に推薦したいと思っております。

ただいま事務局からご推薦いただきましたが、皆様いかがでしょうか。ご承認いただける方は拍手を持ってお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございました。

それでは、東海林会長に一言就任のご挨拶をお願いいたします。

会長挨拶

(東海林) 会長ということで承認いただきました東洋大学の東海林でございます。今日は久しぶりに晴れまして…沼の周りにはきれいに桜が咲いて本当に(きれいでありまして)ここで会議をやっているよりも花見をやりたような(気がしますが)…自然の再生というのは、大変なことではなかなか難しいことで、そういった意味では…花見ができないのは残念なんですけれども…

簡単に自己紹介をしますと、私、東洋大学の教授をやっております、丸3年就任しておりますけれども、その前は大学院を出ましてから24年間ほど環境省で環境問題の仕事をやっておりました。…

その間の経験を生かしながら…(やっていきたいと思っております)

ちょっと所信のようなものを申し上げたいと思います。自然環境というのは本当に恵み豊かなものなんですけれども、ただその反面、非常に複雑でわかりにくい、いくら調査してもわからない部分みたいなものがある…

そういった意味での自然環境と対峙していく、この多々良沼、城沼の自然と向き合っていくというときの心構えということについて(ですが)、(自然を)ねじ伏せるとかいうのではなく、うまくつきあっていく、ということが非常に大事なのではないかと思っております。多々良沼、城沼の声なき声を聞きながら、うまくつきあっていくことが大事なのかなあと考えております。そういう意味で、どうしても自然再生といいますと、何億、何十億とか土木工事……というところがあるんですけれども、土木工事というよりは地域の人々と…ひとつひとつの積み重ねによっていくことが大事だと、土木工事にも勝るものではないか、地域再生に役立つようになるのではないかという風に考えております。こういう心構えでやっていくと、全国で今約20カ所近くの自然再生事業がやられていますけれども……多々良沼、城沼は日本で1番の自然再生の推進、自然再生事業、そのような評価を早晚受けるようになるのでは、と考えております。

(先程)皆様に自己紹介をしていただいて、本当に会員の皆様の熱意に敬服している次第です。こういった方々が集まったこの協議会は、絶対自然再生というものは成功するのではと意を強くしております。

私、微力ではございますけれども、(会長を)つとめさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(金谷) ありがとうございました。

続きまして委員等の委嘱に移りたいと思います。

本来であれば、お一人ずつ会長から直接皆様に委嘱状をお渡しすべきところでございますが、今、会長にご就任いただいたばかりでございますので、後日、皆様のお手元に郵送にてお届けしたいと思います。大変失礼なこととは存じますが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

これもちまして、設立会議を閉会いたします。